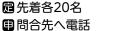
図 区内在住で要介護認定を受けていない方

■9月9・30日休午後2時~

3時30分

会 蒲田地域庁舎

园先着各20名





圖蒲田地域福祉課高齢者地域支援担当 **☎**5713−1508 **₹**35713−1509

子育てママのための 再就職準備セミナー

子育てと仕事の両立に向けたプラン設

定について学びます。

図 区内在住の

子育て中の女性

■9月10日金

午後2時~3時

♂エセナおおた

戸抽選で5名

■問合先へ電話。 9月3日締め切り

間ハローワーク大森 **☎**5493−8612 **⋒**5493−1427

まなビバ (日本語読み書き教室)

ひらがな、カタカナ、簡単な文章などの 生活に必要な日本語の読み書きや、国語 や算数など基礎的な学習を行う学び場で す。

- 図区内在住・在勤・在学の日本語で会話 ができる方(国籍不問)
- ■9月12日~令和4年3月13日の第1・2・ 4日曜(年16回)、午後2時~4時
- 😂 区役所本庁舎2階、消費者生活セン
- **园** 先着おおむね40名 ※保育(1歳6か 月~小学3年生、先着6名)有り
- ■問合先へ電話か来所
- 間地域力推進課区民協働・生涯学習担当 **☎**5744−1443 **₹**35744−1518

発達障がいを学ぼう「発達障がい 児の明日へ向けて〜学齢期のお子 さんの生活と行動を中心に~」

- 図 お子さんの発達障がいが気になる方や 発達障がいのお子さんの支援に携わる方
- ■9月12日(日)午前10時30分~正午
- **园**先着35名
- ■問合先へ電話
- 会問さぽーとぴあ
 - **☎**6429−8524 **☎**6429−8545

海苔簀づくり



自然素材のヨシを使って、昔の海苔つ けの道具を編みます。

- 划小学3年生以上
- ■9月12日(日)、10月9日(土)午後1時30分 ~4時
- 园先着各10名
- ■問合先へ電話
- **会間大森 海苔のふるさと館**
 - **☎**5471−0333 **☎**5471−0347

出前講座「親子で遊ぼう!」

遊びを通して親子のふれあい、参加者 同士の交流を深めます。

- 図1・2歳のお子さんと保護者
- ■9月17日 金午前10時~11時30分
- 会大田文化の森
- **园** 先着15組
- ■問合先へ電話かFAX(記入例参照)
- 間子ども家庭支援センター地域子育て推 進係

☎5753−1153 **⋒**3763−0199

企画展講演会 「龍子と競演!―高橋龍太郎 コレクションについて一」

コラボレーション企 画展「川端龍子vs高橋 龍太郎コレクション」 の監修をした山下裕二 が展覧会の見どころを 語ります。



- 10月24日 (日) 午後2 時~3時30分
- 会大田文化の森
- 園抽選で100名
- ■問合先へ往復はがきかFAX(記入例参 照)。10月8日必着 ※1通2名まで
- 固龍子記念館
- (〒143-0024中央4-2-1)
 - **☎** 3772−0680

図書館だより https://www.lib.city.ota.tokyo.jp/

★休館のお知らせ

(特別整理のため) 詳細は大田区立図書 館HPをご覧ください。

			©大田区
図書館	休館期間	問行	今先
六郷	9月6日(月)~11日(土)	☎ 3732−4445	3736-2854
多摩川	9月13日(月)~18日(土)	☎ 3756−1251	™ 3756−1745

国民健康保険の手続きを忘れずに ~手続きにはマイナンバーが必要です~

引っ越しや就職、退職したときなどは、基準となる日(下表参照)から14日以 内に世帯主か本人が届け出をしてください。

◆国民健康保険の加入者

ほかの健康保険に加入している方や生活保護を受けている方などを除き、国 民健康保険への加入が必要です。 ※外国籍の方も3か月未満の短期滞在者な ど一部の方を除き、加入が義務付けられています

◆届出先

国保年金課、特別出張所(一部、国保年金課のみ受け付けの場合有り)

- **◆**届け出の際の注意 ~マイナンバーが必要です~
- ・国民健康保険の各種届け出に、世帯主と対象者全員の「個人番号(マイナン バー) 確認」と手続きに来る方の「本人確認」が必要となります。
- ・窓口で保険証の交付を受ける方は、本人確認できるもの(運転免許証、パス ポート、マイナンバーカードなど)を持参してください。
- ・代理人が届け出をするときは、世帯主からの委任状と代理人本人の顔写真付 き証明(運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど)を持参してくだ さい。
- ●届け出が遅れると
- ・加入月にさかのぼって保険料が発生します。
- ・遅れた期間の医療費については自己負担となります。
- ・資格喪失後に国保証を使用した場合、区が負担した医療費を返還していただ く場合があります。

	こんなとき (基準となる日)	本人確認書類以外の必要書類				
	大田区に転入した(転入した日)	_				
国保に	退職や扶養認定の取り消しで職場の健康保険を やめた(職場の健康保険の資格がなくなった日)	健康保険をやめた証明書				
る	子どもが生まれた(生まれた日)	_				
	生活保護を受けなくなった(生活保護廃止日)	保護廃止決定通知書				
国	大田区から転出する(転出した日)	保険証(転出後に要返却)				
国保をや	就職や扶養認定で職場の健康保険に入った(職場の健康保険の加入日の翌日)	保険証(要返却)、職場の保険証か証明書				
め	死亡した(死亡した日の翌日)	保険証(要返却)				
る	生活保護を受けるようになった(生活保護開始日)	保護開始決定通知書、保険証(要返却)				
その	・区内で住所が変わった・世帯主が変わった・加入者の氏名が変わった・世帯を合併や分離した	保険証(差し替え交付)				
ほ	保険証を紛失した	_				
か	在留資格・在留期間の変更 ※外国籍の方	在留カード、保険証				
	修学のため大田区を離れ、保険証を必要とする	保険証(差し替え交付)、在学証明書 ※届け出は国保年金課へ				
	88 A #					

▶問合先 国保年金課 M 5744-1516(共通)

対象

届け出=国保資格係 ☎5744-1210

医療費=国保給付係 ☎5744-1211

子どもの人権1110番 ~ひとりで悩まず電話してね~

子どもは心も体も豊かに育ち、幸せに生きる権利があります。 学校でいじめられていたり、大人から嫌なことなどをされたり している方は迷わず電話してください。



子どもの人権 20120-007-110 (プリー) 110番ダイヤル 20120-007-110 子どもの人権 (平日、午前8時30分~午後5時15分)

▶問合先 人権・男女平等推進課人権・同和対策担当 **☎**5744−1148 **☎**5744−1556

子育ての不安を解消しませんか? 親支援プログラム

日程

の木曜(3日制)

自分なりの子育てを 見つけてみませんか。

▶定員 先着各10名 |_{初めてのお子さ} ※保育有り

▶甲込万法 『 へ電話。8 📵 月11日午 前9時から 🗓 受け付け



問合先
▲ 細はコチラ

先	1
	Ż.
	1
コチラ	2

んが生後8か月~ 1歳6か月の母親	10月21日〜11月 日の木曜(6日制) 11月17日〜12月 の水曜(3日制)
初めてのお子さんが1歳5か月~	10月5日〜11月
2歳4か月の母親	の火曜(6日制)

会場・問合先 蓮沼児童館 9月30日~10月14日 **☎3**738−9449 月25 大森中児童館 **☎3**761−7749 午前10時 月1日 ~正午 大森東一丁目児童館 **☎**3763−3288]9日 西糀谷児童館 **☎3**743−0997

おおた 区民大学 受講者募集

	講座名	対象	日時	会場	定員	(抽選)
	1【生涯学習入門講座】遊んで学ぶ、わくわくSDGs	区内在住・在勤・在学の小学	9月5日 回午前9時30分~午後2時30分、	ゆいっつ、大森	15組 ※保	育有り(おおむ
	~子どもの未来と大人の役割~(2日制)	生以上のお子さんと保護者	10月17日四午前9時30分~午後0時30分	海苔のふるさと館	ね1歳6かり	月~未就学児)
5	こころ」と「からだ」を健康にする力を「栄養」で引き出そう!(2日制)			佐伯栄養専門学校 (蒲田5-45-5)	30名	
	3 【地域講座】大田のものづくり∼知って、つくって、わくわくする「学び」を考えるアイデアソン~	区内在住・在勤・在学の50 歳以下の方	11月20日出午前9時~午後4時	ゆいっつ	20名	
						ALE VALUE OF THE PARTY OF THE P

- ▶申込方法 問合先へ往復はがき(記入例参照)。1講座1通。電子申請も可。1128月25日 19月27日消印有効
- ▶問合先 地域力推進課区民協働・生涯学習担当(〒144-8621大田区役所) ☎5744-1443 🐼 5744-1518

詳細はコチラ